

会 議 録

審議会等の名称	令和6年第4回教育委員会(定例会)
開催日時	令和6年3月26日(火)14:00～
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	藤本教育長、山本委員、横山委員、佐々木委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員
欠席者	
事務局	宮崎教育部長、上野教育部次長、石川教育総務課長、平井教育施設管理課長、右田学校教育課長、内田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、大井中央図書館長、柳教育総務課主幹、戸嶋教育総務課副主幹
付議案件	議 案 (1)学校教育法施行に関する規則の一部を改正する規則について (2)山口市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針について (3)教育財産の所管換えについて 報 告 (1)令和6年3月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況について
	<p>藤本教育長      ただ今から令和6年第4回教育委員会定例会を開催いたします。  会議録の署名につきましては、佐々木委員さんと角川委員さんをお願いしたいと思います。本日は、議案3件と報告1件になっております。</p> <p>まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。  本日の案件につきましては、市議会に、上程する案件ではございませんことから、この議案を公開にて審議したいと思います。</p> <p>それでは、議案第1号「学校教育法施行に関する規則の一部を改正する規則」について、事務局から説明をお願いいたします。  右田学校教育課長。</p> <p>右田学校教育課長      議案第1号「学校教育法施行に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、御説明いたします。  資料Aの1ページ及び2ページを御覧ください。これは、山口県統合型校務支援システムの導入に伴いまして、「学校教育法施行に関する規則」の所要の改正をいたすとともに、これに伴う、条ずれ等の整理を行うものでございます。</p> <p>資料Aの3ページを御覧ください。山口県統合型校務支援システムにつきましては、令和6年4月から、県内各市町の小中学校において共同で導入し、利用することとしておりまして、このシステムの導入に伴い、本市では指</p>

	<p>導要録の電子化を行うこととしております。</p> <p>こうしたことから、この度「学校教育法施行に関する規則」における指導要録の規定を確認したところ、第2条第1項第6号に「山口県教育委員会所定の様式」としておりましたが、この様式は現存しないことが判明しました。</p> <p>現在、指導要録につきましては、文部科学省が参考様式を示され、全国的に、これを標準として使用しているところをございまして、本市も同様の取り扱いとしているところをございます。</p> <p>以上のように、指導要録の様式につきましては、山口県教育委員会所定の様式はなく、国の参考様式が標準として使用されておりますことから、本規則の第2条第1項第6号を削除するものでございます。</p> <p>なお、県内他市におきましても、多くの市が指導要録の様式を、同様の規則において定めておりませんことを確認しておりますので、申し添えます。</p> <p>以上で、議案第1号の説明を終わります。</p>
<p>藤本教育長</p>	<p>それでは、議案第1号につきまして、意見・質問等はございませんでしょうか。ないようでしたら、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案通り決議いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号の「山口市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>右田学校教育課長。</p>
<p>右田学校教育課長</p>	<p>資料集のBを御覧ください。</p> <p>昨日、本庁で開催されました、経営会議におきまして、「山口市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針」について御審議いただき、今年度中に本方針を策定し、公表することに了承いただきましたことを御報告させていただきます。</p> <p>本方針案につきましては、1月及び2月に御説明させていただいておりまして、その後、山口市中学校部活動改革推進協議会や学校運営協議会での御意見を踏まえて、若干、文言等を修正しておりますが、基本的な内容については、変更しておりません。</p> <p>来年度からは交流創造部、部活動地域移行推進室を主体として、本方針に基づき、本市がめざす地域クラブ活動のあり方を具体化するなどの取組を推進してまいります。引き続き、学校との連携・協働が必要でありますことから、学校教育課といたしましても、推進室と連携を図りながら、地域クラブ活動への移行に、取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>第2号の説明を終わります。</p>



それでは、その内容につきましては、④の資料に基づいて、御説明させていただきます。

まず、伊藤斉議員です。教育行政についての御質問です。①が小・中学校の夏季休業の短縮についての、御質問をいただきました。御案内の通り今年度の6月議会でも、御質問された内容でございます。6月においては、答弁において、「校長会とも、今後の夏季休業の在り方等について意見交換を行う機会を持ちたい。」というふうな答弁をいたしましたので、その後の校長会での意見はどうだったか、というふうなことでございました。

答弁でございます。校長会におきまして、本市においては、標準授業時数を上回る授業を実施しており、適切に教育課程を編成している。また、夏季休業を短縮することにより、1日の授業時間を短縮しても、子どもたちへの対応に時間をかけることになる。また、教職員の研修を学期中に、実施しなければならなくなる。また、年次有給休暇の取得率低下による健康への影響がある、こうした意見が校長会に出ておりました。こうした意見を踏まえまして、夏季休業の短縮には、慎重な意見が多く寄せられたという状況です。

また本市では、全国学力学習状況調査の全ての教科の平均正答率が、全国及び県平均を上回っていること、これは現行の教育課程の、確実な実施の成果の一つとして捉えております。引き続き、現行の規則に則った、夏季休業の運用を継続していきたいということで、校長会の議論を踏まえまして、教育委員会といたしましても、現行の夏季休業の運用を継続するということを、答弁いたしております。

②の小中一貫教育です。令和5年度の小中一貫教育の取組内容、そしてその成果・課題、そして令和6年度から市は学校に対して、どのように支援していくのかという内容でございました。

答弁につきまして、1ページ後段に記載しております。これは、1月29日になりますが、総合教育会議を開催いたしまして、その際に小中一貫教育をテーマに議論をいただいたところですので。その内容を中心に答弁をいたしております。その内容が、1ページに記載しております、仁保小・中学校、そして平川小・中学校、この取組についての説明をしております。

2ページに入りまして、そうした今年度の試行・研究期を経て、令和6年度、こちらが全面実施となるわけですが、山口市教育委員会で各中学校における「育みたい資質・能力」の育成を目指した授業づくりに対する、指導助言を充実させていく。そしてリーフレット等を作成し、家庭や地域の方々に配布して周知をしていきます。

それから取組の評価の在り方も重要でございますので、各中学校区の取組を尊重しつつ、小中一貫教育の成果や課題を把握・分析するための手法について検討していきたい、ということをご答弁いたしております。

続いて鳥養議員です。部活動の地域移行についての御質問をいただきました。

答弁の内容でございます。先ほども、御説明いたしました。今年度、山口市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針の案、こちらにつきまして、内容を御説明いたしますとともに、この案について、今年度末までに成案化する、そうした内容を御答弁いたしました。

そして今度、令和6年度から具体的な取組を進めていくわけですが、後段にございます通り、実証事業の実施をはじめ、コーディネーターの配置、新たな協議組織による会議の開催、先進地視察、こうしたものを実施して、その詳細は、先ほども申しましたが、来年度、市長事務局内、交流創造部内になりますが、部活動地域移行推進室を中心に、検討していくということを御答弁いたしました。

続いて、栗林議員からの質問です。教育行政についてということで、4項目いただいております。

1つ目は、教職員の負担軽減策でございます。質問のポイントです。教員の業務支援員配置の効果と評価及び来年度の取組について、そして本市独自の取組として、補助教員を多く配置しておりますが、そのことで、教員業務支援員など、国や県の施策における本市への配置数に影響を与えているのではないかという御質問でございます。

教員業務支援員につきましては、学習プリントや保護者への連絡文書の印刷・仕分けなど、学校の事務的業務を補助する職員のことでございます。

答弁でございます。教員業務支援員を配置している学校からは、「教員業務支援員のきめ細かなサポートにより、教員の業務負担が軽減されている。また、子どもと向き合う時間が増えた。」こうした報告を受けておまして、このことが、配置の効果と捉えております。来年度も引き続き、教員の負担軽減となるよう、この教員業務支援員を配置していきたいということとしております。

それから補助教員との関係でございますが、補助教員を多く配置していることを理由に、教員業務支援員の配置数を減じられるなどの影響はないということにしております。教員業務支援員につきましては、県の事業ということになりますので、市独自の補助業務、こちらとの関係がないということを、御答弁申し上げます。

続いて、3ページに入ります。②の部活動の地域移行についてでございます。

質問でございます。部活動の地域移行が進むことで、教職員の負担軽減につながると考えるかどうかということ、それから地域移行ですが、今後、具体的に、どう検討されていくのかという御質問でございます。

答弁につきましては、部活動の地域移行における教職員の負担軽減につ

いて、期待される効果といたしまして、教員の授業準備、教材研究などの本来の業務時間の確保ができ、学校教育の質が向上することが期待できると、答弁いたしております。

そして具体的な、これからの地域移行のスケジュール感、取組ということにつきましては、鳥養議員と同様の答弁といたしておるところでございます。令和6年度から推進室を立ち上げて、そこを中心に取り組んでいくということを報告しております。

続いて、③の主権者教育です。御質問につきましては、社会保障制度については、法改正も多く、制度も複雑となっているため、専門家による出前授業等を活用すると良いが、いかがかというふうな御質問です。これは様々、外部人材による授業を実施してはどうかというふうな、そういう趣旨でございました。

答弁でございます。こちらにつきましては、昨今は法改正も多く、制度も複雑となっている中、社会の現状や事実を正しく認識し、自分なりの解決の方策を追求する力を育成する上で、様々な専門家と連携した学習活動を行うことは、効果的であるというふうに答えております。

今後、例えば中学校における職場体験学習前のオリエンテーションとして、様々な分野の専門家による出前授業を行うといったことを、校長会で紹介するなど、そうした外部人材の活用、こうしたものを小・中学校に周知を進めてまいりたいと答弁いたしております。

続いて、④の学校施設のトイレの洋式化でございます。

質問でございます。トイレの洋式化は、児童・生徒に対して何%を目指しているのか。あと何年、必要なのか。また洋式化率を何%にすれば完了となるのか、という御質問でございました。

本市のトイレの洋式化率の目標につきましては、総合計画において、令和9年度までに、全便器のうち60%を洋式化するとしているところでございます。数で申し上げますと、全便器数、小・中学校合わせまして、2,204個でございます。そのうち1,322個、これが60%に当たるというところなんです。今現在が、令和5年9月でございますが、洋式化率が52%ということになっております。

目標達成年度、これは先ほど申しました、総合計画の後期基本計画の最終年度、令和9年度でございます。ここを洋式化率60%になるようにということで、今後も計画的に取り組んでいきたいというふうに、御答弁申し上げます。

次に4ページでございます。野村幹男議員からの御質問です。文化財を生かしたまちづくりについてということで、史跡周防鑄銭司跡についての取組の御質問をいただきました。

答弁でございます。平成28年度から、本市と山口大学が共同で、鑄銭

司・陶地区文化財総合調査、こちらに取り組んでおります。これまで、炉跡や鞆羽口といった鑄造に関わる遺構や遺物、県内最大規模での官営の銭貨鑄造所と考えられる、周防鑄銭司を確認いたしますとともに、「承和昌寶」など、鑄損じ銭3種類を発見するなど、大きな成果を上げているところでございます。

今後の史跡周防鑄銭司跡保存計画における取組についてでございますが、史跡内の遺構や遺物の内容や分布状況を確認する調査、それから史跡の隣接地において、周防鑄銭司の遺構の広がりの有無を確認する調査、また陶地域内にある遺跡等の内容を確認する調査を行うこととしております。

また、市内外の方々へのPR、それから周防鑄銭司に関する展示も行うこととしております。

答弁の真ん中になりますが、周防鑄銭司設置1200年を迎えることとなりますが、これを記念した事業につきましては、体験型・参加型イベント、鑄銭司郷土館の展示リニューアル、こうしたものを取組の柱としております。

後段になりますが、鑄銭司郷土館の開館40周年、それから大村益次郎生誕200年を迎えることとなります。新年度に入りまして、4月15日から、御覧の通りの、様々なイベントを実施することといたしております。

続いて、有田議員です。令和6年度当初予算についてということで、学校給食の関係の御質問をいただいております。

まず、公費負担の考え方でございます。新年度予算におきましては、学校給食費を市内で、一番低い額に統一いたします。これまで、給食費は地域によって、統一できていない、そうした現状がございましたが、6年度からは、これを統一することとしたところでございます。その統一に係りまして、新年度予算では、1億7,000万円の公費負担、こちらを計上しております。それが、どういった内容かということでございます。

答弁でございます。給食費、これは保護者に、御負担いただく経費ということになりますが、この給食費は、市内で一番低い地域の額であります、小学校240円、中学校については280円に統一いたします。そして食材費、これは食材購入のための経費ということになりますが、食材費は、昨今の物価高騰の影響を踏まえまして、小学校は300円、中学校は350円に統一いたします。

公費負担の額といたしましては、小学校で給食費、保護者の御負担である、給食費240円と、食材購入のための食材費300円の差額の、一食当たり60円、そして中学校で申しますと、一食当たり70円、こちらの合計額として、約1億7千万円を経費として、計上しているということを御答弁、申し上げました。

②の給食材料費の平準化でございます。令和6年度の食材費と、給食の

量の内容について何うということでございます。

答弁は、給食の量などの内容につきましては、各調理場の栄養教諭が、学校給食摂取基準に基づきまして、栄養バランスや量を保った献立を作成しております。旬の食材や各地域の食材を利用するほか、郷土料理を取り入れた献立を作成するなど、様々な工夫を凝らし、食を通じて季節感を感じ取れたり、地域の文化や歴史を学んだりできるように、努めていることを御答弁いたしております。

3番の納入業者への配慮です。御質問は、給食費が市内で1番低い額に統一することによって、食材納入業者の負担にならないかという、御質問でございました。

答弁につきましては、食材を購入するための食材費は、小学校300円、中学校350円といたしまして、これまでよりも高い額に、それを設定いたしますことから、食材納入業者への負担にはつながらない、ということをお答弁いたしております。

続いて、4番の牛乳の公費負担です。御質問が、山口県市長会等を通じて、牛乳の公費負担を、県に求めることができないのかということでございます。趣旨としては、山口県においても、少子化対策に取り組んでおられるので、こうした牛乳分ほど、県に支援を求めているかがか、というふうな内容でございました。

答弁につきましては、まずは、県内各市における給食事務の担当者間で、給食に関しての情報交換をしていきたいということ、それから山口県都市教育長会といった、様々な機会を活用して、その県への要望を検討していきたいとしております。

また、国においては、給食費の無償化を実施する、自治体の取組実態などの調査結果を、本年6月までに整理し、公表するというふうなことになっておりますので、今後の国の動向を注視していきたいとして、お答弁いたしたところでございます。

5番のペナルティでございます。給食費の統一に伴う公費負担の拡充により、令和6年度、当初予算で地方交付税が減額となるようなことはないか、ということをお質問されました。

6ページに移りますが、お答弁といたしましては、交付税算定の影響はないということで、御答弁いたしております。

続いて、6ページの坂井議員です。本腰を入れた不登校対策についてということで、①の現状を踏まえた課題認識でございます。

御質問でございます。不登校児童生徒は、国の方針として、学校復帰のみを目的としない価値観への変容が求められていると考えるが、本市の現状と、それを踏まえた課題認識について何うという内容です。

答弁は、個々の不登校児童生徒の背景にある、複数の要因を、学校を中

心に様々な関係機関の視点から、把握・分析した上で、個々に応じた効果的な学びの機会を確保していくことが重要であり、また今後の課題であると考えている。各関係機関とも連携を図り、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた、自己肯定感や自己有用感を育むことができる学びの場や、心の居場所等を確保していく必要があると、認識していると、答弁しているところです。

②の「学びの多様化学校」等を視野に入れた、今後の不登校対策についてでございます。質問は、他市においては、不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育を行う学校である「学びの多様化学校」の設置などの取組を行っているが、本市の取組について何うという内容です。

答弁は本市教育委員会では、大きく分けて「学校に行くことはできても自分の学級に入ることができない児童生徒」「学校に行くことができない児童生徒」「家から出ることが難しい児童生徒」といった3つのケースに対応する、学びの機会の確保に向けた支援を行っているとしております。

次年度については、新たに3つの取組に力を入れることとしておりまして、1つ目が、「アウトリーチ型の不登校支援体制の構築」です。これは、不登校児童生徒の自宅を訪問して、学習支援や教育相談を行う、こうした取組でございます。

2つ目が、「一人1台端末を活用した支援体制の充実」です。端末を活用した生徒自身が、心身の健康状態等を端末に入力する、心の健康観察などを行っていきたいとしております。

3つ目が、「学びの多様化学校」です。文科省によりますと、「学びの多様化学校」は、令和5年4月の時点、全国で24校が設置されており、「学びの多様化学校」の視察も行いまして、その特徴と課題を把握したところでございます。「学びの多様化学校」は、国が将来的に、全国に300校、設置していくことが示されておりますので、その動向を注視するとともに、他県での取組を参考にしながら研究していくと、答弁いたしております。

7ページ、最後になりますが、尾上議員です。学校給食についてでございます。①の学校給食無償化の展望でございます。御質問は、学校給食無償化は、視野に入っているのか。その見通しを何うという内容です。

答弁につきましては、給食費の統一を図るわけですが、令和6年度当初予算において、約1億7,000万円を公費負担の拡充として計上しております。そうした中、給食費無償化を実施することになりますと、この1億7,000万円に加えまして、先ほども述べましたが、保護者に負担いただく給食費の合計分、約6億8,000万円、こちらが新たな公費負担となりまして、多額の財源の恒久的な確保が課題となることから、給食費の無償化を実施することは、現時点では難しいと、答弁いたしております。

②の給食費統一のメリットの実感と質、こちらは、先ほどの有田議員と同

様でございますので、省略させていただきます。

③の非常食の確保と、費用負担でございます。非常食、これは突発的な調理上の不具合などが発生した際に、カレーとシチューなどのレトルト食品を提供するようしておりますが、この非常食は、市の負担とすべきという考えを伺っています。

答弁につきましては、非常食は、学校給食として提供するものでございますことから、給食費として、保護者に御負担いただいております。一食当たり小学校300円、中学校350円の食材費の範囲内で賄えるような、非常食の確保について、検討していきたいと答弁いたしています。

以上が、一般質問の概要でございます。

続いて、教育民生委員会での概況報告について、御説明いたします。こちらは、資料③を御覧ください。74ページからになります。2項目、御報告をしております。1点目が74ページ、部活動の地域移行でございます。前段につきましては、先ほどから申し上げております。推進方針策定までの、これまでの地域移行に関する取組、こうしたものを説明しております。

そして75ページに入りまして、今後、地域クラブ活動への移行ということで、上から2段落目以降となりますが、我々、職員が各中学校の学校運営協議会に赴きまして作成中でございました、推進方針案について、御説明、審議、意見交換を行いました。その中で、中段、少し下になりますが、運営協議会の委員さんからは、「地域にもマネジメントをする人がいれば、地域移行がスムーズに進むと思う。」「へき地の子どもたちが困らないようにしてほしい。」「あるいは、「今後、地域がフォローできることは何があるのか。」そうした御意見をいただいたところでございます。市としては、こうした御意見を踏まえまして、新年度、部活動地域移行推進室を設置いたします。関係部局と連携しながら、地域クラブ活動への移行に、より取り組んでまいると、そうしたことを御報告いたしました。

76ページを御覧ください。不登校対応保護者カフェの開催でございます。不登校対応保護者カフェは、不登校に関する悩みを抱える保護者を対象に、保護者がカフェのように気軽に集い、相談ができる場を設けることで、保護者同士の交流やネットワークづくりを進めるとともに、保護者の心理的負担の軽減を図ることを目的に、今年度から新たに開催しております。今年度につきましては、計66名の保護者に御参加いただきました。

開催においては、家庭教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家が、参加された保護者の発言に耳を傾け、共感するとともに、保護者の気持ちに寄り添いながら、助言・指導を行ったところでございます。参加した保護者からは、「気持ちが、少し軽くなった。」「他の保護者やアドバイザーから話を聞くことができ、大変参考になった。」そうした御感想をいただいたところでございます。

この取組につきましては、今年度は、主に平日の開催としておりましたが、

	<p>来年度におきましては、より多くの方が参加しやすくなりますよう、休日の開催、こうしたものも検討していきたいと考えております。こうしたことで、不登校対応保護者カフェを拡充していきたいということを御報告いたしました。</p> <p>以上が一般質問、それから委員会報告の内容でございます。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第1号につきまして、全般で意見・質問がありますか。</p>
山本委員	<p>先ほどから出てくる、部活動の地域移行推進室ですけれど、その構成メンバーは、どういった形になっているのでしょうか。</p>
宮崎教育部長	<p>構成メンバーについてでございます。設置部署につきましては、交流創造部ということで、スポーツ交流であったり、文化交流を推進する所属もある部でございます。それらの課とは独立させて、専任の職員を3名、この度、配置しております。</p> <p>それから部局連携ということで、スポーツ及び文化、それから私ども教育委員会、その職員が3名ですが兼務がついています。その6人だけではなく、組織で連携して取り組むこととなります。</p>
横山委員	<p>最後の、不登校対応保護者カフェの5会場と書いてあるのは、どういう形で選ばれているのでしょうか。</p>
内田社会教育課長	<p>これに関しては、不登校の保護者が対象ということで、学校を会場といたしますと、個人の目、他の人の目もあるということで、基本的には交流センターで開催するようにしております。</p> <p>昨年度については、地域を北部、南部とか、中央部ということで、分けて開催するようにしております。例えば北部であれば仁保の交流センター、ただし先ほども言いましたように、その地域の学校という縛りはしておりませんので、どちらからでも参加できるようにしているところでございます。</p> <p>南部では、小郡の地域交流センターでも開催しております。5会場で開催しているということで、次年度は、これをさらに拡大して、今、予定では10会場くらいに設定して、どこからでも、御希望があれば来ていただくということで、考えております。</p>
角川委員	<p>そのお知らせというのは、不登校の保護者の方に、直接、お知らせしているのですか。それとも学校全体に、お知らせしているのですか。</p>
内田社会教育課長	<p>不登校気味の方の保護者の方に、学校を通じて、御案内しているというところでございます。</p>
藤本教育長	<p>ほかに質問が無いようでしたら、以上で、本日の議事案件については、終了いたします。</p> <p>次の定例会では、第1会議室で、4月30日火曜日、午後2時からの予定</p>

	<p>でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和6年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>
<p>署名</p>	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和6年 月 日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>